

(証券コード 7040)

2025年6月11日

株 主 各 位

神奈川県平塚市馬入本町13番11号

株式会社 サン・ライフホールディング

代表取締役社長 比 企 武

第7回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第7回定時株主総会を下記により開催いたしますのでご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第7回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://ir-sunlife.com/soukai>

また、電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスの上、銘柄名（サン・ライフホールディング）又は証券コード（7040）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択の上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、**お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、2025年6月25日（水曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。**

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月26日（木曜日） 午前11時

2. 場 所 神奈川県平塚市榎木町9番41号

ホテルサンライフガーデン

※「株主懇談会」の開催はございません。

また、ご来場記念品の提供もございませんのでご注意ください。

3. 会議の目的事項

- 報告事項
1. 第7期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第7期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

議 案 取締役（監査等委員である者を除く）8名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書面において、議案の賛否の欄に記載がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取扱いいたします。
- (2) 書面投票で、重複して議決権が行使されたときは、最後に当社に到達したものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (3) 代理人による議決権の行使は議決権を有する株主の方1名に委任する場合に限られます。その場合代理出席される株主様の議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面(委任状及び代理人により議決権を行使される株主様の議決権行使書用紙)を会場受付にご提出ください。
- (4) 本招集ご通知並びに電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにもその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

以 上

~~~~~  
<株主様へのお知らせとお願い>

◎第7期剰余金の配当（期末）について

当社は、2025年5月9日開催の当社取締役会におきまして、第7期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の期末配当金について、当社定款第41条及び第42条の規定に基づき、2025年3月31日における株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、**株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって当社剰余金の配当を行うことができるという定めにより、1株につき17円（税込）の配当をお支払いすることを決議いたしました。**

第7期期末配当金は、2025年6月11日発送の「期末配当金領収証」によりお支払いいたしますので、同領収証の記載事項をご高覧の上、銀行取扱期間中（2025年6月12日から2025年7月14日まで）にお受け取りください。

銀行口座へ振込ご指定の方は、同封の「期末配当金計算書」及び「配当金振込先ご確認のご案内」をご確認ください。

なお、株式数比例配分方式を選択された場合のお振込につきましては、お取引先の口座管理機関（証券会社等）にお問い合わせください。

◎電子提供制度について

会社法改正による株主総会資料の電子提供制度の施行に伴い、株主の皆様による株主総会資料の閲覧は、紙媒体から原則ウェブサイトでの閲覧に変更となりましたが、当社では**本株主総会において、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面を送りしております。**

本総会は従来どおりの書面でお届けしましたが、次回からは電子提供制度に即した方法でご提供する可能性もありますのでご留意ください。

なお、本総会当日は電子提供措置事項を印刷した書面の交付は行いません。また、**ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。**

◎感染症拡大防止のための当社の対応について

- ・発熱があると認められる方、体調不良と思われる方などは、ご入場を制限させていただく場合があります。
- ・会場内は座席の間隔を広げ、座席数を減らし運営を行います。そのため、満場時はご入場を制限させていただく場合があります。
- ・本総会において、簡潔かつ効率的な議事運営の観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）及び議案の詳細な説明は省略させていただく可能性があります。株主様におかれましては、事前に電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をお目通しいただき、事前の書面による議決権行使をしていただきますようお願い申し上げます。
- ・当社役員につきましても、リスクを回避するとの観点から、株主総会当日の健康状態によっては、欠席させていただき、一部の役員のみの出席等の措置を取らせていただく可能性があ

ります。ご了承ください。

◎「株主懇談会」について

- ・本年度は、「株主懇談会」の開催はございません。また、ご来場記念品の提供もございません。ご注意ください。

◎ご質問事項について

- ・ご質問事項については、事前にご質問をお受けいたします。株主の皆様から事前にお送りいただいたご質問につきましては、本総会の目的事項に関するご質問で皆様のご関心の高いと思われるものを、当日までに当社IRサイト内の質疑応答ページにてお答えさせていただく予定です。

以下の方法によりご送付、ご送信されることにつきご協力をお願い申し上げます。

なお、いただいたご質問について必ずご回答することをお約束するものではありませんので、予めご了承ください。

(書面の送付先)

株式会社サン・ライフホールディング 第7回定時株主総会事務局

FAX：0463-21-7269

(電子メールの送付先)

当社IRサイト <https://ir-sunlife.com/> 内 お問い合わせ先

# 事業報告

( 2024年 4月1日から  
2025年 3月31日まで )

招集  
通知

事業  
報告

連結  
計算書  
類

計算  
書類

監査  
報告書

株主  
総会  
参考書  
類

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果並びに対処すべき課題

#### ① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用環境の改善が進み、個人消費の回復やインバウンド需要の高まりによって緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、ウクライナや中東の情勢不安の長期化によるエネルギー価格や原材料価格の上昇、及び円相場の急変動や株式市場の混乱、世界的な金融引き締め政策により、国内景気の先行きは依然として不透明な状況となっております。

また、「2024年人口動態統計速報」によれば、2024年（1月～12月）の出生数は約72万人に対し、死亡数は約161万人と自然減が続く、「内閣府2024年版高齢社会白書（全体版）」によると、2070年にはわが国の人口は約8,700万人、75歳以上の人口比率が約25.1%と、総人口の減少及び一層の少子・高齢化が予測されております。

このような状況下、当社グループにおける各事業の取り組みと業績内容は以下のとおりであります。

#### (イ) ホテル事業（ホテル・ブライダル事業）

ホテル事業では、積極的な新規のご婚礼、ご宴会の獲得活動を継続して行い、更にはローコストオペレーションを推進したものの、八王子ホテルニューグランドの閉業（2023年11月30日付）の影響等により、売上高は前期比15.6%減の974百万円、営業損失は13百万円（前期は28百万円の営業利益）となりました。

また、2024年9月に平塚市のホテルサンライフガーデンにおいて、施設リニューアルを行いました。外壁をはじめ、ロビーや宴会場をリニューアルしており、お客様に高い付加価値を感じていただけるようなホテル・ブライダル施設を目指してまいります。

#### (ロ) 式典事業（葬祭・法要事業）

式典事業では、業界再編による競合環境の激化や儀式儀礼の小規模化の流れの中、お客様からご用命いただけるよう企業基盤を強化していくことが求められております。そのような環境の中、当社グループはご葬儀、仏壇仏具、法要法要、埋葬や相続、生活サポートなど終活全般にわたり、お客様との長期間の関係作りを推進するため、集客型イベントの開催、広告による認知度向上策、ご相談体制の強化、ご提案内容の拡大、人材教育の強化、システム関連投資を行ってまいりました。

2024年9月には昨今の家族葬ニーズに対応した施設展開として「サン・ライフ 茅ヶ崎南口ファミリーホール」(神奈川県茅ヶ崎市)を開設いたしました。また、2025年1月には高齢者世帯の方の身元保証や死後の事務手続き等をご家族に代わってサポートをする終活総合支援事業「ライフリリーフ」がスタートいたしました。ご利用者様のサービス付加価値の創造と更なる利便性を高めてまいります。

その結果、ご葬儀件数が増加し、売上高は前期比4.4%増の10,198百万円、営業利益は前期比6.4%増の2,260百万円となりました。

#### (ハ) 介護事業

介護事業では、介護サービスにおけるご利用者の増加と、サービス品質の向上に努めました。施設の入居率、サービスご利用件数が回復したことにより、売上高は前期比5.5%増の2,163百万円、営業利益は前期比58.3%増の113百万円となりました。

#### (二) その他の事業

その他の事業では、ハウスクリーニング事業において大型清掃等の高単価施行数が前期よりも減少したため、売上高は前期比0.7%減の519百万円、営業損失は31百万円(前期は19百万円の営業損失)となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は前期比2.6%増の13,856百万円となりました。また、利益面につきましても、当初計画に沿った給与水準の引き上げ、特別休日の導入、待遇改善、人材育成等の人的投資における研修費の増加、並びに物価高騰による各種コストの増加もありましたが、営業利益は前期比5.9%増の1,305百万円、経常利益は前期比5.2%増の1,410百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期において一過性の固定資産売却益398百万円等があったことにより、前期比25.1%減の835百万円となりました。

## ② 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

### (イ) 経営方針

当社グループは、社訓に「お客様のために役立つ」、「お客様に信頼される」、「お客様のために常に力強く発展する」企業グループであることを掲げ、お客様や地域社会の皆様が、生涯を通じて豊かで充実した生活を送ることができるようにお手伝いさせていただく事業者となることを経営理念としております。顧客第一主義の原則のもと、事業の収益性を高め、持続的成長と企業価値の更なる向上を追求してまいります。

### (ロ) 当社を取り巻く経営環境

急速に進行する少子高齢化と将来確実に訪れる総人口の減少、従来の標準的な人生設計の崩壊、第4次産業革命ともいうべき産業構造の大転換等、当社グループは、経営環境の激変に直面しております。

### (ハ) 当社グループの対処すべき課題と対応

#### i. 「上場持株会社」として企業グループ経営を再構築

当社は、持株会社として、グループ全体の事業ポートフォリオの機動的な見直しを実施することで、経営環境の変化に応じた迅速かつ果断な経営判断を通じ、グループ全体の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ります。

また、スタンダード市場上場企業として経営管理を的確に行うため、取締役会の監督機能を強化し、更に監査等委員会設置会社として、グループ全体を包括するコンプライアンス体制、リスク管理体制、内部監査体制を充実させ、当社グループ全体のガバナンスを、より一層強化してまいります。

この推進に当たり、「新しい生活様式」、「変化する社会構造」、「働き方改革」に対応した経営を行ってまいります。

また、スタンダード市場上場企業としての社会的要請も踏まえ、コーポレートガバナンスコードを指針とし、「CSR（企業の社会的責任）」、「ESG（環境・社会・ガバナンス）」、「SDGs（持続可能な開発目標）」も意識した企業グループを目指してまいります。



## ii. 強靱な事業基盤の確立

### ◆ビジネスモデルの再構築

将来にわたる日本の社会経済に直面する課題や、消費者のライフスタイル・価値観の変化に対応していくため、従来当社グループが展開してきたビジネスモデルを見直し、再構築することが必要であると考えております。

セグメント毎には主に次のような課題が挙げられます。

- ・「ホテル・ブライダル事業」…付加価値向上と黒字化実現、E C事業の強化
- ・「式典事業」…ブランド戦略再構築
- ・「介護事業」…サービス体制の強化とシニアライフ支援に事業領域を拡大

### ◆互助会事業の戦略見直し

互助会事業におきましては、お客様ニーズに応じた魅力的な商品・サービスの開発とご案内を行うとともに、従来の展示会、フェスタなどのイベントに加え、オンライン相談、予約システム、メンバーズアプリの導入及び相談サロンの設置等を通じて更なる顧客基盤の拡大を図ってまいります。

今後、互助会事業を、募集を通じた会員拡大や将来のお客様の囲い込みとしてのみ捉えるのではなく、前項のシニアライフ支援事業も含め、互助会会員の皆様のより充実した生活の実現に、当社グループの各事業を、いかに有効かつ継続的にご利用いただくかに重点を置いて展開してまいります。

### ◆新規事業の積極的な展開

2020年2月に「東京霊園」を管理・運営する高尾山観光開発株式会社を当社グループに加えまして、ご葬儀の延長として霊園事業を組み込み、既存事業とのシナジー効果を高めていくことで、一貫した質の高いグリーフ（癒し）ワークを実現し、順調に事業展開を図っており、今後更に大きく展開してまいります。

また、2019年11月にハウスクリーニング、業務用清掃を主要業務とする株式会社スキルを当社グループに加え、新たな顧客サービスの向上に努めてまいりました。昨今のお客様ニーズにも合致しており更なる業績拡大に努めてまいります。



### iii. 経営基盤・財務基盤強化のための経営戦略

#### ◆持株会社化のブラッシュアップ（事業の再編・再構築）

当社グループは、2018年10月、当社を設立し持株会社化いたしました。持株会社体制のもと、大胆にグループの事業再編・再構築を実施することが、今後の当社グループの力強い発展には不可欠であると考えております。

今後、経営リソースのセグメント間における配分見直し等、中長期的な成長と企業価値の向上のため、多角的に検討してまいります。

#### ◆人事制度改革と専門性の高い人材の採用・登用

「働き手の減少」は、当社グループの今後のビジネスモデルに対しても大きな懸念材料と捉えております。人材の確保と育成は、当社グループの最重要課題の一つであり根幹を成す部分であります。当社グループは、ジョブ型志向の制度を組み込むことで、更なる業務の効率化を図るとともに、専門性の高い人材の採用や登用を円滑に実施していくため、2022年4月より、人事制度を見直しの上、その定着を図っております。

#### ◆積極的な事業投資姿勢の継続

「急速な少子高齢化・人口減少」を前提とした全く新しい経営環境の中、中長期的な成長シナリオを描くためには、拠点整備だけでなく、M&Aによる事業拡大、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進等新たな投資の増加は不可欠であると認識しております。

投資にあたっては、「戦略性」、「価値創造性」、「既存事業とのシナジー性」等について十分に検討を行い、積極的な投資姿勢を継続してまいります。

#### ◆予算・損益管理の精緻・厳格化

今後の経営環境の変化の中でも着実な業績を上げるため、予算・損益管理の精緻・厳格化に努めてまいります。そのための取り組みとして、管理会計制度を導入することで、部門・セグメント毎の予算責任を明確化し、採算と効率を重視した中長期計画と年度予算を策定してまいります。また、現状、事業セグメントごとに管理している損益予算・実績を、施設・拠点毎にきめ細かく管理していくことも検討してまいります。

◆コスト管理の徹底

お客様にご満足いただけるサービスを持続的、安定的にご提供していくために引き続きコスト管理を徹底してまいります。

◆キャッシュ・フロー重視の経営

当社グループの安定したキャッシュ・フローの充実が経営の安定を支えております。あらゆる課題を解決し、当社が将来に向けて力強く発展していくために、引き続きキャッシュ・フローを重視し、事業展開してまいります。

◆「労働生産性」の向上

新人事制度の導入により、専門性の高い人材を円滑に採用し登用していくとともに、より成果主義に基づく報酬制度に変更していくことで、職員のモチベーションを高め、一人当たりの「労働生産性」を高めてまいります。

これらの活動により当社グループは、経営方針のとおり、お客様のライフステージ全般のあらゆるご要望にお応えし、より豊かな人生のお手伝いをさせていただく事業者として、邁進いたします。

③ サステナビリティに関する考え方及び取り組み

2033年、当社グループは創業100周年を迎えます。当社グループがサステナビリティ経営に取り組む「真の100年企業」となるため、2023年をスタートとする2033年までの10年間の取り組みを『Sustain100～持続可能な明日へ』にまとめ、コーポレートステートメントとして掲げました。

(イ) サステナビリティ全般に関する事項／『Sustain100～持続可能な明日へ』

『Sustain100～持続可能な明日へ』（以下、『Sustain100』という）の中で、今後、当社グループが、サステナビリティ経営を実践していくために、目指すべき「i.サステナビリティ・ビジョン」を掲げました。

次に当社グループがこれらビジョンに到達するために、今後、具体的な成果を上げていかなければならない課題及びその対応を、「ii.サステナビリティ基本方針・戦略」として掲げました。

また、『Sustain100』の進捗を監視し管理するため、「iii. サステナビリティ関連のリスク及び機会を監視及び管理するためのガバナンスの過程、統制及び手続」を策定しました。これらの概要は以下のとおりです。

i. 「サステナビリティ・ビジョン」

- ◆お客様にとって必要不可欠な存在であり続けること
- ◆環境・社会の課題に積極的に取り組み、サステナブルな社会の実現に貢献すること
- ◆多様な人材が活躍できる職場づくりを推進し、企業としての社会的責任を果たすこと

ii. 「サステナビリティ基本方針・戦略」

- ・環境負荷の軽減を図り、社会に貢献できることに取り組むこと
- ・お客様に創造的価値を提供し続けること
- ・多様性を受容・包括し、それぞれに公平な機会提供のもとで、互いに尊重しながら成長できる環境を整え、職員の幸福と成長を常に考え、個人の能力が十分に発揮できるようにすること
- ・経営の効率化を常に考え、迅速果断な経営判断を基に持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指すこと
- ・機会及びリスクを識別・評価及び管理するために、ガバナンスを強化すること

iii. 「サステナビリティ関連のリスク及び機会を監視し管理するためのガバナンスの過程、統制及び手続」

◆サステナビリティ推進体制

当社グループは、サステナビリティのガバナンス強化のため、リスクマネジメント委員会・コンプライアンス委員会で、サステナビリティに関する課題やリスクを定期的に監視・評価し、その情報を取締役会や経営陣に報告することで、組織全体の認識を高め、リスクマネジメントを図ってまいります。

◆サステナビリティリスクに関する情報の収集と分析

当社グループは、リスクマネジメント委員会にてリスクマトリックス図を作成して、組織全体のリスクの洗い出しを行った上で、潜在的なリスクを特定し、リスクが顕在化した場合の想定リスク量や、発生可能性について検討し、対処すべきリスクについて優先順位を定めております。今後、サステナビリティリスクに関する更なる情報の収集に努め、その情報を分析することで、リスク評価や未来予測を行ってまいります。顧客や事業パートナーとの密接なコミュニケーションを通じ、業界トレンドの変化や、政策・法令の改変などについても積極的に情報を収集し、リスク評価を見直してまいります。

◆サステナビリティリスクマネジメントのプロセスの策定

当社グループは、今後、サステナビリティリスクマネジメントのプロセスを策定して、組織全体でのリスクの特定・評価、優先順位付け、監視・制御、そして報告を行ってまいります。この過程で、リスク分析手法やリスク分類基準について更なる検討を加え、個別リスクの重要度や影響度を再評価して優先順位付けの見直しを行い、適切な対応策を策定してまいります。

◆サステナビリティ関連の情報開示

当社グループは、今後、サステナビリティに関する情報を、有価証券報告書、ウェブサイトなどを通じて開示することで、投資家やステークホルダーとの信頼関係を構築し、リスクマネジメントを進めてまいります。

◆教育・訓練の実施

当社グループは、今後、サステナビリティに関する知識や意識を高めるために、セミナーや研修を充実させ、従業員向けの教育・訓練プログラムを実施します。

◆サステナビリティ目標の設定と評価

当社グループは、今後、サステナビリティリスクマネジメントのプロセスを通じて、潜在的なサステナビリティリスクの中で重要度の高いものから、サステナビリティ目標を設定し、その達成度合いを評価することで、組織全体のサステナビリティへの取り組みを促進してまいります。

◆サステナビリティ推進に関するロードマップの策定

当社グループは、今後、サステナビリティ・ビジョン『Sustain100』を実現し、企業価値の拡大を目指していくために、ロードマップを策定することも検討してまいります。

当社グループは、今後、サステナビリティに関するリスクを監視し、これをコントロールするため、管理体制や手続きを整備してまいります。これらの取り組みにより、組織全体でのサステナビリティへの取り組みを促進し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

(ロ) 人材の多様性の確保を含む人材育成の方針及び当該方針に関する「戦略」と「指標及び目標」

『Sustain100』に掲げるビジョン及び基本方針・戦略を踏まえ、当社グループは、人材の多様性を尊重し、個性や能力を活かせる環境を整備し、従業員一人ひとりが成長できるように、人材育成に対してつぎのような取り組みを行ってまいります。

◆ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進

当社グループは、従業員に対し、社訓に掲げるお客様第一主義の企業理念を浸透させるとともに、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン（DE&I：多様性・公平性・包括性）の推進にも積極的に取り組み、従業員が多様なバックグラウンドを持ち、自己実現できる職場づくりを目指し、従業員の多様なニーズに応える施策の導入や、コミュニケーションの促進など、様々な取り組みを行ってまいります。

更に、性別、年齢、国籍、文化背景、障がいの有無などのデモグラフィック（人口統計学上の）ダイバーシティだけでなく、思考特性やスキルセットなどのコグニティブ（認識・認知上の）ダイバーシティも尊重し、全ての従業員が平等にチャンスを得られる環境を整備してまいります。

◆キャリアアップの支援・スキルアップ環境の整備

従業員のキャリアアップを支援するため、教育研修、資格取得支援等の制度構築をはじめとして、社員一人ひとりがスキルアップできる環境を整備し、人材育成に努めます。その際には、多様なバックグラウンドを持った従業員に対しても、平等にキャリアアップの機会を提供することを目指します。同時に、従業員が多様な価値観を理解し、受容することができるような環境を整備してまいります。

◆デジタルワークシフトへの取り組み

データ活用やデジタル技術の進化により、データ・デジタル技術を活用した産業構造の変化が起きつつあり、当社グループが競争上の優位性を確立するためには、常に変化する社会や顧客の課題を捉え、DX化を実現することが重要であると考えます。

当社グループのDX化の推進には専門性を持った人材の充足が不可欠であると認識しております。デジタルスキルは従業員が身につけるべき最重要の能力・スキルの一つとして、変革に向けて行動できるように習得を推進してまいります。

#### ◆働き方改革の推進

柔軟な働き方の実現によって、従業員一人ひとりが仕事とプライベートのバランスを取りながら、充実したワークライフを送ることができるよう、「ハイブリッドワーク（働きやすい職場づくり）」の導入など働き方改革を推進してまいります。

これらの取り組みを促進するため、次の指標について定量的な評価を行いながら『Sustain100』において設定した目標達成を目指し、持続的な成長と企業価値の向上につなげてまいります。

- ・ 女性の管理職登用比率
- ・ 男性育休取得率
- ・ 一人当たりの研修費用、年間研修受講率、年間研修受講時間
- ・ 在宅勤務の導入率
- ・ 年間有給休暇消化率
- ・ 平均離職率
- ・ 労働分配率
- ・ 年間残業時間数

## (2) 設備投資等及び資金調達の状況

### ① 設備投資等の状況

サン・ライフグループ（当社及び連結子会社）では、当連結会計年度においては、547百万円の設備投資を行いました。

#### (イ) ホテル事業

ホテル事業においては、ホテルサンライフガーデンのリニューアル工事（外壁・内装）を中心に合計138百万円の設備投資を行いました。

#### (ロ) 式典事業

式典事業においては、2024年9月開設の「サン・ライフ 茅ヶ崎南口ファミリーホール」（神奈川県茅ヶ崎市）の施設建設代金等70百万円、また、新規開設予定の葬祭施設建設工事費用215百万円を中心に、合計373百万円の設備投資を行いました。

### ② 資金調達の状況

設備投資に要する資金は、全て自己資金をもって充当しました。

## (3) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                   | 第 4 期<br>(2021年4月1日から<br>2022年3月31日まで) | 第 5 期<br>(2022年4月1日から<br>2023年3月31日まで) | 第 6 期<br>(2023年4月1日から<br>2024年3月31日まで) | 第7期 (当連結会計年度)<br>(2024年4月1日から<br>2025年3月31日まで) |
|-----------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|------------------------------------------------|
| 売上高 (百万円)             | 11,055                                 | 12,600                                 | 13,502                                 | 13,856                                         |
| 経常利益 (百万円)            | 454                                    | 970                                    | 1,341                                  | 1,410                                          |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 406                                    | 357                                    | 1,116                                  | 835                                            |
| 1株当たり当期純利益 (円)        | 66.33                                  | 58.32                                  | 182.27                                 | 136.44                                         |
| 総資産 (百万円)             | 35,287                                 | 35,147                                 | 35,834                                 | 36,157                                         |
| 純資産 (百万円)             | 4,895                                  | 5,073                                  | 6,005                                  | 6,604                                          |



#### (4) 重要な親会社及び子会社の状況

##### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

##### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                 | 資 本 金  | 議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容                      |
|-----------------------|--------|-------|------------------------------------|
| 株 式 会 社 サ ン ・ ラ イ フ   | 100百万円 | 100%  | 葬祭事業、介護事業                          |
| 株式会社サン・ライフメンバーズ       | 50     | 100   | 神奈川並びに西東京地区の冠婚葬祭互助会会員の募集及び管理・施行の斡旋 |
| 株 式 会 社 ザ ・ サ ン パ ワ ー | 40     | 100   | 介護事業                               |
| 株 式 会 社 S E C         | 40     | 100   | エンバーミング事業                          |
| 株式会社サン・セレモニー          | 20     | 100   | 神奈川並びに西東京地区の冠婚葬祭互助会会員の募集及び管理・施行の斡旋 |
| 株式会社もしあん少額短期保険        | 120    | 100   | 少額短期保険事業                           |
| 株 式 会 社 ク ロ ー バ ー     | 40     | 100   | 介護事業                               |
| 株式会社トータルライフサポート研究所    | 10     | 99    | 冠婚葬祭事業における調査及び研究<br>不動産の管理         |
| 株式会社ペットセレモニーウェイビー     | 30     | 100   | ペット葬事業                             |
| 株 式 会 社 ス キ ル         | 10     | 100   | ハウスクリーニング、特殊清掃事業                   |
| 高 尾 山 観 光 開 発 株 式 会 社 | 90     | 100   | 霊園の管理・運営、霊園の墓所造成                   |
| 株式会社サン・ライフサービス        | 50     | 100   | ホテル・ブライダル事業、E C 事業                 |

(注) 連結子会社は上記の12社であります。

当連結会計年度の業績につきましては、売上高13,856百万円（前期比2.6%増）、営業利益1,305百万円（前期比5.9%増）、経常利益1,410百万円（前期比5.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益835百万円（前期比25.1%減）となりました。

③ 当事業年度末日における特定完全子会社の状況

| 会社名         | 住所                    | 帳簿価額の合計額 | 当社の総資産額  |
|-------------|-----------------------|----------|----------|
| 株式会社サン・ライフ  | 神奈川県平塚市馬入本町13番11号     | 3,994百万円 | 4,967百万円 |
| 高尾山観光開発株式会社 | 東京都八王子市元八王子町二丁目1623番1 | 1,406百万円 | 4,967百万円 |

(5) 主要な事業内容

地域の顧客並びにメンバーズシステム（互助会）事業における互助会会員を対象として、ホテル事業、式典事業、介護事業及びこれらに付随するその他のサービス等を行っております。

(6) 主要な事業所（2025年3月31日現在）

① 当社

| 事業名 | 社名 | 名称 | 所在地     |
|-----|----|----|---------|
| 本社  |    |    | 神奈川県平塚市 |

② 子会社

| 事業名   | 社名             | 名称                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所在地                                                                                                                                                                                                        |
|-------|----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ホテル事業 | 株式会社サン・ライフサービス | ホテルサンライフガーデン<br>ザ・ウィングス海老名                                                                                                                                                                                                                                                                              | 神奈川県平塚市<br>神奈川県海老名市                                                                                                                                                                                        |
| 式典事業  | 株式会社サン・ライフ     | 平塚斎場<br>平塚斎場東館<br>サン・ライフ サカエヤ・ホール、仏壇店<br>平塚西セレモニ－ホール<br>平塚南口ファミリーホール<br>伊勢原総合ホール<br>サン・ライフ 伊勢原駅南口ファミリーホール<br>しづさわホール<br>小田原式典総合ホール<br>サン・ライフ ファミリーホール小田原<br>西湘ホール<br>セレイエ真鶴<br>サン・ライフ ファミリーホール大井松田<br>湘南大磯ホール<br>サン・ライフ ファミリーホール二宮<br>サン・ライフ ファミリーホール湘南海岸<br>サン・ライフ ファミリーホール茅ヶ崎<br>サン・ライフ 茅ヶ崎南口ファミリーホール | 神奈川県平塚市<br>神奈川県平塚市<br>神奈川県平塚市<br>神奈川県平塚市<br>神奈川県平塚市<br>神奈川県伊勢原市<br>神奈川県伊勢原市<br>神奈川県秦野市<br>神奈川県小田原市<br>神奈川県小田原市<br>神奈川県足柄下郡<br>神奈川県足柄下郡<br>神奈川県足柄上郡<br>神奈川県中郡<br>神奈川県中郡<br>神奈川県茅ヶ崎市<br>神奈川県茅ヶ崎市<br>神奈川県茅ヶ崎市 |

| 事業名     | 社 名         | 名 称                     | 所在地      |
|---------|-------------|-------------------------|----------|
| 式 典 事 業 | 株式会社サン・ライフ  | サン・ライフ ファミリーホール藤沢大庭     | 神奈川県藤沢市  |
|         |             | 相模斎場                    | 神奈川県相模原市 |
|         |             | 相模ファミリーホール              | 神奈川県相模原市 |
|         |             | 橋本総合ホール                 | 神奈川県相模原市 |
|         |             | 相模原会館、仏壇店               | 神奈川県相模原市 |
|         |             | サン・ライフ ファミリーホール橋本       | 神奈川県相模原市 |
|         |             | サン・ライフ 小田急相模原駅前ファミリーホール | 神奈川県相模原市 |
|         |             | 横浜町田ファミリーホール            | 東京都町田市   |
|         |             | サン・ライフ 町田鶴川ファミリーホール     | 東京都町田市   |
|         |             | 大和総合ホール                 | 神奈川県大和市  |
|         |             | サン・ライフ ファミリーホール大和       | 神奈川県大和市  |
|         |             | 座間ホール                   | 神奈川県座間市  |
|         |             | 海老名セレモニーホール、仏壇店         | 神奈川県海老名市 |
|         |             | サン・ライフ さがみ野駅前ファミリーホール   | 神奈川県海老名市 |
|         |             | ファミリーホール綾瀬              | 神奈川県綾瀬市  |
|         |             | サン・ライフ・ファミリーホール厚木       | 神奈川県厚木市  |
|         |             | セレイエ厚木                  | 神奈川県厚木市  |
|         |             | 八王子総合ホール                | 東京都八王子市  |
|         |             | 南多摩総合ホール                | 東京都八王子市  |
|         |             | 日野会館高倉総合ホール             | 東京都八王子市  |
|         |             | 八王子南口総合ホール              | 東京都八王子市  |
|         |             | 八王子北口ファミリーホール           | 東京都八王子市  |
|         |             | 八王子滝山ファミリーホール           | 東京都八王子市  |
|         |             | サン・ライフ ファミリーホール高尾       | 東京都八王子市  |
|         |             | サン・ライフ セレモニーホール多摩       | 東京都多摩市   |
|         |             | ファミリーホール聖蹟桜ヶ丘           | 東京都多摩市   |
|         |             | ファミリーホール日野              | 東京都日野市   |
|         |             | サンライフファミリーホール日野本町       | 東京都日野市   |
|         | 高尾山観光開発株式会社 | 東京霊園                    | 東京都八王子市  |

| 事業名     | 社 名         | 名 称        | 所在地      |
|---------|-------------|------------|----------|
| 介 護 事 業 | 株式会社サン・ライフ  | サンガーデン湘南   | 神奈川県平塚市  |
|         | 株式会社クローバー   | クローバーライフ平塚 | 神奈川県平塚市  |
|         |             | クローバーライフ沼津 | 静岡県沼津市   |
|         |             | クローバーライフ富士 | 静岡県富士市   |
|         |             | クローバーライフ厚木 | 神奈川県厚木市  |
|         | 株式会社ザ・サンパワー | エミーズ鴨宮     | 神奈川県小田原市 |
|         |             | エミーズ東間門    | 静岡県沼津市   |
|         |             | エミーズ原      | 静岡県沼津市   |

## (7) 従業員の状況（2025年3月31日現在）

| 事業別の名称      | 従業員数（名）     | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------|-------------|-------------|
| ホ テ ル 事 業   | 34 [130]    | +3 [△4]     |
| 式 典 事 業     | 192 [497]   | △4 [+63]    |
| 介 護 事 業     | 154 [283]   | +12 [+4]    |
| そ の 他 の 事 業 | 57 [98]     | △3 [+1]     |
| 管 理 部 門     | 46 [36]     | △2 [+2]     |
| 合 計         | 483 [1,044] | +6 [+66]    |

(注) 従業員数は受入出向者を含み、社外への出向者を含まない就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に記載しております。

## (8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（2025年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 27,280,000株
- (2) 発行済株式の総数 6,123,155株（自己株式696,845株を除く。）
- (3) 株 主 数 4,834名

#### (4) 大 株 主

| 株 主 名                         | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|-------------------------------|---------|---------|
| 株 式 会 社 サ カ エ ヤ               | 2,795千株 | 45.65%  |
| 学 校 法 人 鶴 嶺 学 園               | 210     | 3.43    |
| 竹 内 恵 司                       | 203     | 3.33    |
| CATHAY SECURITIES CORPORATION | 160     | 2.61    |
| 平 塚 信 用 金 庫                   | 150     | 2.45    |
| CACEIS BK ES IICS CLIENTS     | 114     | 1.87    |
| 東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社   | 100     | 1.63    |
| サ ン ・ ラ イ フ 従 業 員 持 株 会       | 97      | 1.59    |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社           | 80      | 1.31    |
| ア サ ヒ ビ ー ル 株 式 会 社           | 80      | 1.31    |

(注) 当社は、自己株式696千株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### 3. 会 社 の 新 株 予 約 権 等 に 関 す る 事 項

#### (1) 当 事 業 年 度 末 日 に お け る 新 株 予 約 権 の 状 況

該当事項はありません。

#### (2) 当 事 業 年 度 中 に 交 付 し た 新 株 予 約 権 の 状 況

該当事項はありません。

#### (3) そ の 他 新 株 予 約 権 等 に 関 す る 重 要 な 事 項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の氏名等

| 役 名                  | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                          |
|----------------------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 会 長            | 竹 内 圭 介 | 株式会社サン・ライフメンバーズ取締役会長<br>学校法人鶴嶺学園理事長<br>社会福祉法人恵仲会理事長                                                   |
| 代 表 取 締 役 社 長        | 比 企 武   | 株式会社サン・ライフ代表取締役会長<br>株式会社サン・ライフメンバーズ代表取締役社長<br>株式会社サン・ライフサービス代表取締役会長<br>高尾山観光開発株式会社代表取締役会長            |
| 取 締 役 相 談 役          | 竹 内 伸 枝 |                                                                                                       |
| 取 締 役                | 海老塚 大 介 | 株式会社サン・ライフ代表取締役社長<br>株式会社サン・ライフメンバーズ常務取締役<br>株式会社サン・ライフサービス取締役<br>株式会社もしあん少額短期保険取締役<br>高尾山観光開発株式会社取締役 |
| 取 締 役                | 黒 崎 寿 雄 | 株式会社サン・ライフ取締役<br>株式会社サン・ライフメンバーズ取締役<br>株式会社サン・ライフサービス取締役<br>株式会社もしあん少額短期保険取締役<br>高尾山観光開発株式会社取締役       |
| 取 締 役                | 笹 尾 茂 樹 | 株式会社サン・ライフ取締役<br>株式会社サン・ライフメンバーズ専務取締役<br>株式会社サン・ライフサービス代表取締役社長<br>株式会社もしあん少額短期保険取締役<br>高尾山観光開発株式会社取締役 |
| 取 締 役                | 酒 井 美重子 | ルミエール株式会社代表取締役                                                                                        |
| 取 締 役<br>(常勤監査等委員)   | 瀧 澤 賢 次 | 株式会社サン・ライフ監査役<br>株式会社サン・ライフメンバーズ監査役<br>株式会社サン・ライフサービス監査役<br>高尾山観光開発株式会社監査役                            |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 小 峰 雄 一 | 株式会社サン・ライフメンバーズ監査役<br>湘南ケーブルネットワーク株式会社社会計参与<br>オンコセラピー・サイエンス株式会社取締役<br>税理士法人総合税務会計代表社員                |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 加 藤 伸 樹 | 株式会社サン・ライフメンバーズ監査役<br>和田倉門法律事務所パートナー<br>株式会社ノンピ社外監査役<br>FinStadiumX（フィンスタジアムエックス）株式会社社外監査役            |

- (注) 1. 取締役竹内伸枝氏は、2024年6月28日任期満了により、株式会社サン・ライフの取締役を退任いたしました。
2. 取締役酒井美重子氏、小峰雄一氏及び加藤伸樹氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、当社は酒井美重子氏、小峰雄一氏及び加藤伸樹氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 監査等委員小峰雄一氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査等委員加藤伸樹氏は弁護士の資格を有しており、法務面での専門的な知見と豊富な経験を有するものであります。
5. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、瀧澤賢次氏を常勤の監査等委員として選定しております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社の社外取締役（監査等委員である者を除く）及び監査等委員である社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、2018年10月以降の取締役、監査等委員、執行役員及び子会社役員を被保険者として役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金と争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額会社が負担しており、故意又は重過失に起因する損害賠償請求は当該保険契約により填補されません。

なお、次回更新時（2025年10月）には同内容での更新を予定しております。

## (4) 取締役の報酬等

当社は、取締役の指名・報酬に関する事項について、取締役会からの諮問に対し答申する任意の委員会として、東京証券取引所に独立役員として届け出ている社外取締役、社外取締役監査等委員を中心に構成される指名委員会及び報酬委員会を設置しております。

当社の取締役（取締役監査等委員を除く）各人の報酬額の決定に際しては、取締役会決議で委任を受けた代表取締役社長が報酬額の前案を作成の上、上記の報酬委員会にて審議し適切であるとの評価を得た上で、取締役会に報告され、最終決定されます。

また、取締役監査等委員各人の報酬額の決定に際しても、代表取締役社長が報酬額の前案を作成の上、報酬委員会にて審議し適切であるとの評価を得た上で、各監査等委員で協議し同意を得た上で最終決定されます。

当社の取締役会で決議した取締役及び取締役監査等委員の個人別の報酬額等に係る決定方針は以下のとおりです。

また、取締役会は、当事業年度の取締役の個人別報酬額は、以下の決定方針に鑑み、相当であると判断しております。

### ①基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

このため、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬に加え、株主利益と連動する業績連動報酬等の2段階で構成し、支払うこととしております。

なお、社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

### ②基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

### ③業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給しております。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて報酬委員会及び監査等委員会の意見を踏まえ、見直しを行うものとしております。

非金銭報酬等は、現状では支給しておりませんが、その内容、数の算定方法の決定に関する方針、報酬等を与える時期、条件の決定に関する方針等も含め、今後導入を検討していくこととしております。

連結営業利益を指標として採用している理由は、当社の経営計画における主要目標数値であるためであり、当事業年度における連結営業利益の目標は1,300百万円、実績は1,305百万円でした。



④金銭報酬の額、及び業績連動報酬等の取締役個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ検討を行います。

取締役会は、取締役会の下に任意の委員会として設置した報酬委員会に諮問の上、社外取締役及び監査等委員会の意見内容を尊重し、当該意見で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬額等を決定することとしております。

⑤取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

当社は、取締役の個人別報酬額の決定については、取締役会決議に基づき代表取締役社長比企武がその具体的内容について委任を受けることとしております。取締役の報酬額は、各取締役の基本報酬の額、及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分で構成されます。このため、報酬額の決定に際し、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当業務及びその貢献度等を評価する必要があります。当社の現在のガバナンス体制を前提とする限り、こうした評価について代表取締役社長が担当することが妥当であると判断し、取締役の個人別報酬額の決定について、代表取締役社長に委任することとしました。

取締役会は、報酬委員会で審議され最終決定された取締役の個人別報酬額、及びその前提となる各取締役の評価等について、報酬委員会から報告を受けることとしております。

⑥取締役の報酬等の総額

| 役員区分               | 報酬の総額<br>(千円) | 報酬等の種類別の総額 (千円) |        |        | 対象となる役員の員数 (人) |
|--------------------|---------------|-----------------|--------|--------|----------------|
|                    |               | 基 本 報 酬         | 業績連動報酬 | 非金銭報酬等 |                |
| 取締役（監査等委員であるものを除く） | 147,101       | 110,001         | 37,100 | —      | 8              |
| （うち社外取締役）          | (6,000)       | (6,000)         | (—)    | (—)    | (1)            |
| 取締役（監査等委員）         | 22,800        | 22,800          | —      | —      | 3              |
| （うち社外取締役）          | (9,600)       | (9,600)         | (—)    | (—)    | (2)            |

(注) 1. 取締役（監査等委員である者を除く）の金銭報酬の額は、2019年6月24日開催の第1回定株主総会において、年額300百万円以内と決議いただいております。当該定株主総会終結時点の取締役の員数は8名です。

2. 監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2019年6月24日開催の第1回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。
3. 業績連動報酬にかかる業績指標は、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いであり、その目標値は1,300百万円で、その実績は1,305百万円であります。  
当該指標を選択した理由は、連結営業利益は主たる業務から算出される指標であり、その目標値に対してどの程度達成できたか、株主への説明責任を果たせると判断したためであります。  
なお、当社の業績連動報酬等及び非金銭報酬等の算定方法は、「(4) ③業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針」に記載のとおりであります。
4. 上記のほか社外役員が当社の子会社から受けた役員としての報酬額は2,400千円です。

## (5) 社外役員に関する事項

### ①取締役 酒井美重子

#### (イ) 重要な兼職先と当社との関係

該当する重要な事項はありません。

#### (ロ) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当する重要な事項はありません。

#### (ハ) 当事業年度における主な活動状況

取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度開催の取締役会12回全てに出席し、適宜助言等を行っております。

#### (ニ) 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

人材サービス会社での経営者経験、女性活躍推進コンサルティング会社の経営など、経営者としての経験とともに人材活用、女性活躍、ダイバーシティについて豊富な経験と幅広い見識を有しております。その事業経験や見識をもって当社の経営に対する助言や業務執行の監督に十分な役割を果たしていただけるものと判断しております。

②取締役（監査等委員） 小峰雄一

（イ）重要な兼職先と当社との関係

該当する重要な事項はありません。

（ロ）主要取引先等特定関係事業者との関係

該当する重要な事項はありません。

（ハ）当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査等委員会への出席状況及び発言状況

当事業年度開催の取締役会12回のうち11回に出席し、監査等委員会12回のうち11回に出席し、適宜助言等を行っております。

（ニ）社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

2014年に当社前身の株式会社サン・ライフ社外監査役に就任以来、他社における社外役員としての経験、長年にわたる会計士・税理士としての豊富な経験を通じ、当社社外取締役として必要な見識、専門性及び能力を高い水準でお持ちになっています。このことから、当社取締役会の意思決定・監督機能の実効性向上に向け、主に、高い企業経営能力に基づく経営者視点での監督機能を担う、当社取締役会の構成に欠かせない必要な人材と判断しております。

③取締役（監査等委員） 加藤伸樹

（イ）重要な兼職先と当社との関係

該当する重要な事項はありません。

（ロ）主要取引先等特定関係事業者との関係

該当する重要な事項はありません。

（ハ）当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査等委員会への出席状況及び発言状況

当事業年度開催の取締役会12回全てに、監査等委員会12回全てに出席し、適宜助言等を行っております。

（ニ）社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

弁護士として法務面での専門的な知見と豊富な経験を有しております。このことにより、当社取締役会の意思決定・監督機能の実効性向上に向け、主に中立及び客観的な立場から監督機能を担う当社の取締役会の構成に欠かせない必要な人材と判断しております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

### (3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る報酬等の額 38,700千円

②当社及び子会社が支払うべき金額その他の財産上の利益の合計額 40,700千円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況を確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したためです。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

### (4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。

この場合、監査等委員会が選定した監査等委員である取締役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

#### ①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (イ) 全てのお客様、ステークホルダーとの共創による企業価値向上を図るため、「サン・ライフグループ企業行動憲章」、「従業員コンプライアンス行動規範」を定め、取締役、監査等委員及び使用人はこれを遵守する。
- (ロ) コンプライアンス活動のうち、重要事項の決定は取締役会が行う。
- (ハ) コンプライアンスに係わる運用を適切に行うために、取締役会からの諮問に答申する任意の委員会として「コンプライアンス委員会」を設置する。
- (ニ) 「コンプライアンス委員会」は、予め定める年間スケジュール（原則、3ヵ月毎に開催）によるほか、必要に応じて随時開催する。
- (ホ) 「コンプライアンス委員会」の委員長は、代表取締役が役員の中から指名する。コンプライアンス委員長は、本部長、副本部長、部長、内部監査室長、総務課長、人事課長及びコンプライアンス委員長が必要と認める役職員を、原則として、コンプライアンス委員として選任する。
- (ヘ) コンプライアンス委員長は、原則、各部門の部長をコンプライアンス・オフィサーとして任命する。
- (ト) 「コンプライアンス委員会」事務局を総務部総務課に置く。
- (チ) 「内部通報制度規程」を定め、法令等違反行為の早期発見と是正を図るとともに、通報に関する秘密の保持、通報者又は調査協力者に対する不利益取扱いの防止も徹底する。

#### ②取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

- (イ) 取締役の職務の執行に係る情報につき「取締役会規程」、「文書管理規程」、「情報システム基本規程」、「情報セキュリティポリシー」その他当社又はグループ全体に適用される社内規定に従い、適切に保存及び管理を行う。
- (ロ) 会社・代表者扱いの受発信文書の受発信は、全て総務部総務課が行うことを原則とする。
- (ハ) 結了文書の保存年限は、法令により定められているもののほかは「文書管理規程」の定めるとおりとする。
- (ニ) 上記の情報の保存及び管理は、当社情報を取締役・監査等委員が常時閲覧できる状態で行う。

### ③当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (イ) 当社グループのリスクマネジメントに関する基本事項を定め、事業を取り巻く様々なリスクに対して的確な管理・実践が可能となるようにすることを目的として「リスクマネジメント規程」を制定し、企業活動の継続と、持続的な発展を目指す。
- (ロ) 当社グループ内において、十分なリスク管理体制を構築するため、取締役会がこれを統括する。
- (ハ) リスクマネジメントに係わる運用を適切に行うために、取締役会の下にリスクマネジメント委員会を設置する。
- (ニ) リスクマネジメント委員会は、予め定める年間スケジュール（原則、3ヵ月毎に開催）によるほか、必要に応じて随時開催する。
- (ホ) リスクマネジメント委員会の委員長は、代表取締役社長が役員の中から指名する。リスクマネジメント委員長は、本部長、副本部長、部長、内部監査室長、総務課長、人事課長、情報システム課長及びリスクマネジメント委員長が必要と認める役職員を原則として、リスクマネジメント委員として選任する。
- (ヘ) リスクマネジメント委員会事務局を総務部総務課に置く。
- (ト) 緊急事態の程度に応じて、対応区分を2段階に区分し、緊急事態対応レベルと判断した場合、代表取締役社長を緊急対策本部長（緊急事態対応の最高責任者）として、緊急対策本部を設置し、対応方針を決定する。

### ④当社及びグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (イ) 取締役の職務の効率性を確保するため、「取締役会」において取締役の合理的な職務分掌及び適切な幹部職員の任命を行う。
- (ロ) 権限委譲と部門間・グループ会社間の相互牽制機能を備えた「職務権限規程」及び「グループ経営管理規程」を定める。
- (ハ) 当社の社内取締役及び部長を構成員とする「グループ経営会議」において、当社グループの経営戦略の策定及び進捗管理を行うなど、その有効な活用を図る。
- (ニ) 業務効率の最大化にあたっては、客観的で、合理性のある経営管理指標等を用い、統一的な進捗管理・評価を行う。



⑤当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (イ) リスクマネジメント、コンプライアンス、その他内部統制に必要な制度は、当社グループ全体を横断的に対象とするものとし、当社が持株会社として、グループ会社の自律性を尊重しつつ、内部統制システムの構築及び運用を支援し、個別の状況に応じてその管理にあたる。
- (ロ) 当社の内部監査を担当する部門は、直接的又は間接的なグループ会社の監査を通じて、当社グループの内部統制システム及び事務規律の状況を把握・評価するとともに、グループ会社の財務報告に係る内部統制評価及び報告を行う。
- (ハ) グループ会社の事業活動に係る決裁権限は、「職務権限規程」及び「グループ経営管理規程」による。
- (二) グループ会社は、「グループ経営会議」において、リスク情報を含めた業務執行状況の報告を四半期に1回以上行う。

⑥監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

「監査等委員会」に監査等委員会付の使用人を配置し、監査等委員の業務を補助させるものとする。

⑦前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (イ) 前号に定める監査等委員会付の使用人は、監査等委員より監査業務に必要な命令を受けた場合は、その命令に関して取締役、使用人の指揮命令を受けない。
- (ロ) 前号に定める監査等委員会付の使用人の発令・異動・考課・懲戒にあたっては、事前に監査等委員会の同意を得るものとする。

⑧取締役及び使用人が監査等委員に報告をするための体制

- (イ) 取締役及び使用人は、内部統制システムに関する事項について監査等委員に対し定期的に、また、重要事項が生じた場合は都度報告するものとし、監査等委員は必要に応じて取締役及び使用人（グループ会社を含む）に対して報告を求めることができる。
- (ロ) 取締役は、監査等委員が「取締役会」のほか、「幹部会議」、「グループ経営会議」、「業務支援報告会議」、「コンプライアンス委員会」、「リスクマネジメント委員会」等の重要な会議の場に常時出席する機会を確保するものとする。
- (ハ) 監査等委員は、重要な議事録、決裁書類等を常時閲覧できるものとする。

⑨グループ会社の取締役、監査等委員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員に報告するための体制

(イ) グループ会社の取締役、監査等委員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、内部統制システムに関する事項について当社の監査等委員に対して定期的に、また、重要事項が生じた場合は都度報告するものとし、当社の監査等委員は必要に応じてグループ会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

(ロ) 当社又はグループ会社の内部監査を担当する部門は当社の監査等委員に対し、グループ会社の内部監査結果を遅滞なく報告する。

(ハ) 当社グループの通報窓口は、当社の監査等委員会補助使用人又は当社が指定する外部の弁護士（以下、「外部弁護士」という。）とし、総務及び法務を担当する部門又は外部弁護士に通報された情報は、当社の監査等委員に報告するものとする。

(二) 前号に定める監査等委員に報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることを禁止する。

⑩監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払の手続き、その他の当該業務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務の執行について生ずる費用を支払うため、予め定額の予算を確保し、監査等委員会又は監査等委員からの請求に応じ、監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払若しくは債務の処理を行う。

⑪その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、監査の実効性を確保するため、監査等委員が内部監査室及び外部監査人と定期的に情報・意見を交換する機会を確保する。

## 【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】

①内部統制システム全般

(イ) 当社及びグループ会社の内部統制システムを整備・運用し、内部統制の目標を効果的に達成するため、当社の内部監査室と連携して、年間の監査計画に基づいて業務執行が適正かつ効率的に行われているかを監査しております。2024年度は当社及びグループ会社全てに対して監査を実施しました。

(ロ) 財務報告に係る内部統制については、当社の内部監査室が「内部統制運用規程」に従ってグループ会社の内部統制評価を実施しております。



## ②コンプライアンス体制

- (イ) 「コンプライアンス行動規範」を定め、その周知・徹底を図っております。
- (ロ) 当社及びグループ会社にコンプライアンス及び危機管理に係る推進責任者を配置し、職制に応じた教育訓練を通じて、コンプライアンスの啓発を推進しております。
- (ハ) 内部通報制度によって、問題の早期発見とその解決措置、問題の発生自体の牽制に効果を上げていていると考えております。

## ③リスク管理体制

- (イ) 「リスクマネジメント委員会」において、当社グループ全体の横断的なリスク管理を行っております。2024年度は四半期に一度、グループ経営会議開催時に、各分野の所管部門が行った定期的なリスク調査の結果に基づき、「サービス品質」、「コンプライアンス」、「ガバナンス」、「人事」、「労務」、「財務・経理」等のテーマで横断的に分析・評価を行いました。
- (ロ) 大規模な事故、災害、不祥事等が発生した時は、代表取締役社長を本部長とした「緊急対策本部」を設置して対応することとなっております。

## ④グループ会社の経営管理

- (イ) グループ会社の経営管理につきましては、「職務権限規程」及び「グループ経営管理規程」に基づき、グループ会社の業務執行について、重要度に応じて当社の「取締役会」の決議又は当社の取締役若しくは主管部門の責任者の決裁を受ける体制を整備しております。
- (ロ) 「グループ経営会議」において、主要なグループ会社からは毎月1回、その他のグループ会社からは、四半期ごとに業務執行状況の報告を受けております。

## ⑤取締役の職務執行

取締役の職務の効率性を確保するため、「取締役会」において業務の分担を受けた取締役及び担当部長が、毎月業務執行状況の報告を行っております。

## ⑥監査等委員の職務執行

- (イ) 監査等委員は、「取締役会」のほか、「幹部会議」、「グループ経営会議」、「業務支援報告会議」、「コンプライアンス委員会」、「リスクマネジメント委員会」等の重要な会議への出席や、取締役及び使用人等からの報告を受け、内部統制システムの整備・運用状況を確認しております。
- (ロ) 監査等委員は、内部監査を担当する部門、外部監査人等と定期的又は随時に情報・意見を交換する場を設けることにより、監査の実効性の向上を図っております。

## (2) 反社会的勢力排除に向けた基本方針及び整備状況

### ①基本方針

当社は、関連する法令や社会規範を遵守し、企業の市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、反社会的勢力排除に向けた体制を整備するとともに、組織的な対応を行うことにより、これら勢力と一切の関係を断絶します。

### ②整備状況

当社は、企業行動憲章、役職員行動規範、コンプライアンス規程、リスクマネジメント規程を定めており、また、反社会的勢力及び団体からの要求に際しては、総務課が窓口になり、顧問弁護士、警察、神奈川県企業防衛対策協議会と連携を密にして、毅然とした態度で対応できる体制を構築しています。

## (3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

## (4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、配当金につきましては、事業年度ごとの利益の状況、将来の事業展開などを勘案しつつ、安定した配当を維持するとともに株主の皆様への利益還元に積極的に努めてまいりました。この方針のもと、当期の期末配当金につきましては、普通株式1株につき17円とさせていただきます。なお、中間期において、中間配当金1株につき16円を実施いたしておりますので、当期の年間配当金は1株につき33円となります。今後とも株主の皆様の支援に報いるため増配を常に念頭におき事業の発展に努めてまいります。

また、内部留保資金につきましては、財務体質の強化及び将来にわたる安定した株主利益の確保、事業の拡大及び投資のために有効活用していきたいと考えております。

# 連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                   | 負 債 の 部                  |                   |
|------------------------|-------------------|--------------------------|-------------------|
| 科 目                    | 金 額               | 科 目                      | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>12,223,841</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>2,471,232</b>  |
| 現 金 及 び 預 金            | 10,674,493        | 買 掛 金                    | 622,238           |
| 売 掛 金                  | 761,654           | 未 払 金                    | 359,775           |
| 有 価 証 券                | 317               | 未 払 法 人 税 等              | 92,871            |
| 商 品                    | 37,246            | 賞 与 引 当 金                | 234,276           |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品        | 59,096            | そ の 他                    | 1,162,071         |
| 短 期 貸 付 金              | 14,781            |                          |                   |
| 預 け 金                  | 48,740            | <b>固 定 負 債</b>           | <b>27,082,291</b> |
| そ の 他                  | 631,170           | 退 職 給 付 に 係 る 負 債        | 171,535           |
| 貸 倒 引 当 金              | △3,659            | 長 期 未 払 金                | 10,525            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>23,933,760</b> | 前 払 式 特 定 取 引 前 受 金      | 25,718,835        |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>15,191,075</b> | 前 受 金 復 活 損 失 引 当 金      | 35,936            |
| 建 物 及 び 構 築 物          | 6,356,132         | 繰 延 税 金 負 債              | 873,884           |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具      | 32,508            | そ の 他                    | 271,573           |
| 工 具、器 具 及 び 備 品        | 251,090           |                          |                   |
| 土 地                    | 8,321,586         | <b>負 債 合 計</b>           | <b>29,553,524</b> |
| 建 設 仮 勘 定              | 229,756           | 純 資 産 の 部                |                   |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>778,268</b>    | <b>株 主 資 本</b>           | <b>6,571,546</b>  |
| の れ ん                  | 679,930           | 資 本 金                    | 100,000           |
| そ の 他                  | 98,338            | 資 本 剰 余 金                | 761,914           |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>7,964,416</b>  | 利 益 剰 余 金                | 6,395,329         |
| 投 資 有 価 証 券            | 3,800,131         | 自 己 株 式                  | △685,697          |
| 長 期 貸 付 金              | 126,125           | その他の包括利益累計額              | 31,319            |
| 出 資 金                  | 5,780             | その他有価証券評価差額金             | 31,319            |
| 供 託 金                  | 102,965           | 非 支 配 株 主 持 分            | 1,212             |
| 敷 金 及 び 保 証 金          | 2,669,372         |                          |                   |
| 保 険 積 立 金              | 374,767           |                          |                   |
| 繰 延 税 金 資 産            | 810,120           |                          |                   |
| そ の 他                  | 116,396           |                          |                   |
| 貸 倒 引 当 金              | △41,242           |                          |                   |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>36,157,602</b> | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>6,604,078</b>  |
|                        |                   | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>36,157,602</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結株主資本等変動計算書

( 2024年 4 月 1 日から  
2025年 3 月31日まで )

(単位：千円)

|                                | 株 主 資 本 |         |           |          |           |
|--------------------------------|---------|---------|-----------|----------|-----------|
|                                | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自己株式     | 株主資本合計    |
| 当 期 首 残 高                      | 100,000 | 761,914 | 5,761,929 | △685,696 | 5,938,148 |
| 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額          |         |         |           |          |           |
| 剰 余 金 の 配 当                    |         |         | △202,064  |          | △202,064  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益                |         |         | 835,463   |          | 835,463   |
| 自 己 株 式 の 取 得                  |         |         |           | △0       | △0        |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額 (純額) |         |         |           |          |           |
| 連結会計年度中の変動額合計                  |         |         | 633,399   | △0       | 633,398   |
| 当 期 末 残 高                      | 100,000 | 761,914 | 6,395,329 | △685,697 | 6,571,546 |

(単位：千円)

|                                | その他の包括利益累計額      |                   | 非支配株主持分 | 純資産合計     |
|--------------------------------|------------------|-------------------|---------|-----------|
|                                | その他有価証券<br>評価差額金 | その他の包括利益<br>累計額合計 |         |           |
| 当 期 首 残 高                      | 65,812           | 65,812            | 1,209   | 6,005,169 |
| 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額          |                  |                   |         |           |
| 剰 余 金 の 配 当                    |                  |                   |         | △202,064  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益                |                  |                   |         | 835,463   |
| 自 己 株 式 の 取 得                  |                  |                   |         | △0        |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額 (純額) | △34,493          | △34,493           | 2       | △34,490   |
| 連結会計年度中の変動額合計                  | △34,493          | △34,493           | 2       | 598,908   |
| 当 期 末 残 高                      | 31,319           | 31,319            | 1,212   | 6,604,078 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

## 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数12社

株式会社サン・ライフ

株式会社サン・ライフメンバーズ

株式会社ザ・サンパワー

株式会社S E C

株式会社もしあん少額短期保険

株式会社サン・セレモニー

株式会社クローバー

株式会社トータルライフサポート研究所

株式会社ペットセレモニーウェイビー

株式会社スキル

高尾山観光開発株式会社

株式会社サン・ライフサービス

## 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

持分法を適用していない関連会社

株式会社湘南マリーナ

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と、連結決算日は一致しております。

#### 4. 有価証券の評価基準及び評価方法

関 連 会 社 株 式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……………時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

#### 5. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

商 品、原 材 料……………商品のうち仏壇については個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しており、その他については最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

貯 蔵 品……………最終仕入原価法を採用しております。

#### 6. 減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）……………定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

また、2007年3月31日以前に取得したものに係る残存帳簿価額は、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リ ー ス 資 産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

長期前払費用……………均等償却

#### 7. 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞 与 引 当 金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

前受金復活損失引当金……………一部の連結子会社が取扱いしている前払式特定取引前受金で、一定期間経過後収益に計上したものに対する将来の復活に備えるため、過去の実績に基づく復活見込額を計上しております。



## 8. 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## 9. 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

### (1) ホテル事業

ホテル事業においては、主に婚礼、宴会及び宿泊、並びにこれらに付随するサービスの提供を行っており、顧客との契約に基づきサービスを提供する義務を負っております。これらのサービスについては、顧客への役務提供完了時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点において収益を認識しております。

### (2) 式典事業

式典事業においては、主に葬儀及び法要、並びにこれらに付随するサービスの提供を行っており、顧客との契約に基づきサービスを提供する義務を負っております。これらのサービスについては、顧客への役務提供完了時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点において収益を認識しております。

### (3) 介護事業

介護事業においては、主に在宅介護サービスの提供及び有料老人ホームの運営を行っております。在宅介護サービスについては、顧客との契約に基づきサービスを提供する義務を負っており、顧客への役務提供完了時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点において収益を認識しております。また、有料老人ホームの運営については、顧客との契約に基づき居住期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、提供居住期間にわたって履行義務が充足されると判断しており、合理的に算定した想定居住期間にわたり収益を認識しております。

なお、一部の入居一時金を除き、これらの履行義務に対する対価は、履行義務を充足してから概ね3ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

## 10. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、効果の発生する期間を合理的に見積もり、10年間の定額償却を行っております。

### (表示方法の変更に関する注記)

前連結会計年度において、投資その他の資産の「その他」に含めておりました「保険積立金」（前連結会計年度130,272千円）は金額的重要性が増したため、当連結会計年度において独立掲記しております。

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は次のとおりであります。

株式会社サン・ライフにおける繰延税金資産の回収可能性

連結子会社の株式会社サン・ライフの貸借対照表において、繰延税金資産715,143千円を計上しており、このうち税務上の繰越欠損金に対する繰延税金資産を701,161千円計上しております。

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来にわたり税負担額を軽減することが認められる範囲内で認識しております。

また、株式会社サン・ライフの繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる同社の将来課税所得の発生見込みの見積りは、事業計画を基礎としており、同社の主要事業である式典事業（葬祭・法要事業）において過去の趨勢及び翌期の新斎場の開設計画を基にした平均葬儀単価及び葬儀件数を主要な仮定として織り込んでおります。これらの仮定は不確実性を伴い、主要な仮定に影響を及ぼすような事業環境の変化等により株式会社サン・ライフの業績が変動した場合、翌連結会計年度の繰延税金資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

|                      |              |
|----------------------|--------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額    | 14,331,248千円 |
| 2. 担保に供している資産及び担保付債務 |              |
| 定期預金                 | 48,000千円     |
| 供託金                  | 80,965千円     |
| 投資有価証券               | 2,450,818千円  |
| 建物                   | 45,760千円     |
| 土地                   | 271,826千円    |
| 合 計                  | 2,897,370千円  |

定期預金48,000千円、供託金80,965千円及び投資有価証券2,450,818千円については、前払式特定取引前受金25,718,835千円に対する保全措置等として供託しております。また、建物45,760千円及び土地271,826千円については、当座借越に備えるため、根抵当権を設定しております。(当連結会計年度末現在債務残高はありません。)

## (連結損益計算書に関する注記)

## 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(単位：千円)

| 場所                         | 用途     | 種類              | 減損損失  |
|----------------------------|--------|-----------------|-------|
| ザ・ウィングス海老名<br>(神奈川県海老名市)   | ホテル施設  | 建 物 及 び 構 築 物   | 1,768 |
|                            |        | 工 具、器 具 及 び 備 品 | 4,308 |
|                            |        | 車 両 運 搬 具       | 0     |
|                            |        | 投 資 そ の 他 の 資 産 | 0     |
|                            |        | 計               | 6,076 |
| ペットセレモニーウェイバー<br>(神奈川県平塚市) | ペット葬事業 | の れ ん           | 5,555 |
|                            |        | 計               | 5,555 |

## (経緯及びグルーピングの方法)

当社グループは、事業用資産については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、管理会計上の区分でグルーピングしております。

上記の事業用資産については、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。また、上記ののれんについては、当初想定していた収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、回収可能価額を零として算定しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式数  
普通株式 6,820,000株
2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項
  - (1) 2024年5月9日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

|           |            |
|-----------|------------|
| 株式の種類     | 普通株式       |
| 配当金の総額    | 104,093千円  |
| 一株当たりの配当額 | 17円        |
| 基準日       | 2024年3月31日 |
| 効力発生日     | 2024年6月14日 |
  - (2) 2024年11月11日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

|           |             |
|-----------|-------------|
| 株式の種類     | 普通株式        |
| 配当金の総額    | 97,970千円    |
| 一株当たりの配当額 | 16円         |
| 基準日       | 2024年9月30日  |
| 効力発生日     | 2024年11月29日 |
3. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が、翌連結会計年度となるもの  
2025年5月9日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

|           |            |
|-----------|------------|
| 株式の種類     | 普通株式       |
| 配当金の総額    | 104,093千円  |
| 配当の原資     | 利益剰余金      |
| 一株当たりの配当額 | 17円        |
| 基準日       | 2025年3月31日 |
| 効力発生日     | 2025年6月12日 |

(金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金（主に自己資金）を確保しております。余資は主に流動性の高い金融資産及び長期的運用を目的とした金融資産で運用しております。また、当社グループは、投機的なデリバティブ取引を積極的には行わない方針ではありますが、リスク範囲が限定されたデリバティブ取引のみを、余剰資金運用の効率性、潜在するリスクを十分検討の上、行うこととしております。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は、主に運用目的の株式、債券等及び長期保有を前提とした業務上の関係を有する企業の株であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に賃貸借契約に係る敷金及び互助会加入者施行支援機構への保証金であります。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規定に従い、各拠点単位で取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

連結子会社についても、当社の社内規定に準じて、同様の管理を行っております。

#### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、国内での事業展開を行っているため、外貨建ての営業債権債務は通常発生しません。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的ではない債券については、市況等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、事前に社内規定に従って厳格に所定の決裁を受けた上で実行しております。また、時価評価を含むポジション等の状況は定期的に担当役員に報告されております。

#### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務・経理課が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|                | 連結貸借対照表計上額 | 時価         | 差額         |
|----------------|------------|------------|------------|
| (1) 投資有価証券     |            |            |            |
| 其他有価証券         | 3,565,147  | 3,565,147  | —          |
| (2) 敷金及び保証金    | 2,669,372  | 1,992,361  | △677,011   |
| 資産計            | 6,234,519  | 5,557,508  | △677,011   |
| (3) 前払式特定取引前受金 | 25,718,835 | 18,842,743 | △6,876,092 |
| 負債計            | 25,718,835 | 18,842,743 | △6,876,092 |

※1 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※2 市場価格のない株式等は「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

| 区分     | 当連結会計年度 |
|--------|---------|
| 非上場株式  | 218,984 |
| 関連会社株式 | 16,000  |
| 出資金    | 5,780   |

## (注1) 有価証券に関する事項

## (1) 投資有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

|                            | 種類     | 連結貸借対照表<br>計上額 | 取得原価      | 差額       |
|----------------------------|--------|----------------|-----------|----------|
| 連結貸借対照表計上額が<br>取得原価を超えるもの  | (1) 株式 | 366,038        | 137,379   | 228,659  |
|                            | (2) 債券 | —              | —         | —        |
|                            | 小 計    | 366,038        | 137,379   | 228,659  |
| 連結貸借対照表計上額が<br>取得原価を超えないもの | (1) 株式 | —              | —         | —        |
|                            | (2) 債券 | 3,199,109      | 3,377,152 | △178,043 |
|                            | 小 計    | 3,199,109      | 3,377,152 | △178,043 |
|                            | 合 計    | 3,565,147      | 3,514,531 | 50,616   |

## (注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|                              | 1年以内       | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超      |
|------------------------------|------------|-------------|--------------|-----------|
| 現金及び預金                       | 10,674,493 | —           | —            | —         |
| 投資有価証券<br>その他有価証券のうち、満期があるもの | —          | 60,000      | 1,402,940    | 1,611,392 |
| 敷金及び保証金                      | 136,525    | 377,275     | 368,898      | 1,786,673 |
| 合計                           | 10,811,019 | 437,275     | 1,771,838    | 3,398,065 |

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な事項の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な事項の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

| 区分      | 時価（千円）    |         |      |           |
|---------|-----------|---------|------|-----------|
|         | レベル1      | レベル2    | レベル3 | 合計        |
| 投資有価証券  |           |         |      |           |
| 其他有価証券  |           |         |      |           |
| 株式      | 366,038   | —       | —    | 366,038   |
| 国債・地方債等 | 2,460,627 | —       | —    | 2,460,627 |
| 社債      | —         | 738,482 | —    | 738,482   |
| 資産計     | 2,826,665 | 738,482 | —    | 3,565,147 |

#### (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

| 区分         | 時価（千円） |            |      |            |
|------------|--------|------------|------|------------|
|            | レベル1   | レベル2       | レベル3 | 合計         |
| 敷金及び保証金    | —      | 1,992,361  | —    | 1,992,361  |
| 資産計        | —      | 1,992,361  | —    | 1,992,361  |
| 前払式特定取引前受金 | —      | 18,842,743 | —    | 18,842,743 |
| 負債計        | —      | 18,842,743 | —    | 18,842,743 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び算定に係るインプットの説明

#### 投資有価証券

上場株式、国債及び社債は相場価格を用いて評価をしております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。



敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、償還予定時期を合理的に見積り、安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

前払式特定取引前受金

前払式特定取引前受金の時価は、支払予定時期を合理的に見積り、安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## (賃貸等不動産に関する注記)

## 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

## 2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

## (1株当たり情報に関する注記)

## 1. 1株当たり純資産額

1,078円34銭

## 2. 1株当たり当期純利益

136円44銭

## (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## (収益認識に関する注記)

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|                       | 報告セグメント |            |           |            | その他<br>(注1) | 合計         |
|-----------------------|---------|------------|-----------|------------|-------------|------------|
|                       | ホテル事業   | 式典事業       | 介護事業      | 計          |             |            |
| 一時点で移転される財又はサービス      | 974,449 | 9,908,003  | 2,129,115 | 13,011,569 | 182,966     | 13,194,535 |
| 一定の期間にわたり移転される財又はサービス | —       | 290,400    | 34,635    | 325,035    | 17,466      | 342,501    |
| 顧客との契約から生じる収益         | 974,449 | 10,198,403 | 2,163,750 | 13,336,604 | 200,432     | 13,537,036 |
| その他の収益 (注2)           | —       | —          | —         | —          | 318,980     | 318,980    |
| 外部顧客への売上高             | 974,449 | 10,198,403 | 2,163,750 | 13,336,604 | 519,412     | 13,856,017 |

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、少額短期保険業、清掃業他が含まれております。

2. その他の収益は保険料収入等であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 9.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行业務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1)契約負債の残高等

(単位：千円)

|                     | 当連結会計年度 |
|---------------------|---------|
| 顧客との契約から生じた債権(期首残高) | 749,483 |
| 顧客との契約から生じた債権(期末残高) | 761,654 |
| 契約負債（期首残高）          | 207,286 |
| 契約負債（期末残高）          | 352,001 |

契約負債は、主に有料老人ホームへの入居時に顧客から受け取った前受金に関するものであり、連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含まれております。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債に含まれていた額は、50,172千円であります。過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び利益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

|      | 当連結会計年度 |
|------|---------|
| 1年以内 | 148,102 |
| 1年超  | 254,268 |
| 合計   | 402,370 |

貸 借 対 照 表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部   |           | 負 債 の 部           |           |
|-----------|-----------|-------------------|-----------|
| 科 目       | 金 額       | 科 目               | 金 額       |
| 流 動 資 産   | 555,820   | 流 動 負 債           | 225,387   |
| 現金及び預金    | 350,281   | 未払金               | 103,549   |
| 貯蔵品       | 1,048     | 未払費用              | 51,047    |
| 前払費用      | 29,547    | 預り金               | 14,904    |
| 未収金       | 168,923   | 賞与引当金             | 34,380    |
| その他の金     | 6,018     | その他               | 21,505    |
| 固 定 資 産   | 4,411,393 | 固 定 負 債           | 2,881     |
| 有形固定資産    | 15,985    | 退職給付引当金           | 2,881     |
| 建物        | 1,334     | 負 債 合 計           | 228,268   |
| 構築物       | 2,998     | 純 資 産 の 部         |           |
| 工具、器具及び備品 | 11,653    | 株 主 資 本           | 4,738,944 |
| 無形固定資産    | 7,596     | 資 本 金             | 100,000   |
| ソフトウェア    | 7,596     | 資 本 剰 余 金         | 4,370,666 |
| 投資その他の資産  | 4,387,811 | その他資本剰余金          | 4,370,666 |
| 関係会社株式    | 4,114,224 | 利 益 剰 余 金         | 953,975   |
| 保険積立金     | 273,586   | 利益準備金             | 25,000    |
|           |           | その他利益剰余金          | 928,975   |
|           |           | 繰越利益剰余金           | 928,975   |
|           |           | 自 己 株 式           | △685,697  |
| 資 産 合 計   | 4,967,213 | 純 資 産 合 計         | 4,738,944 |
|           |           | 負 債 及 び 純 資 産 合 計 | 4,967,213 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

( 2024年 4 月 1 日から  
2025年 3 月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額       |
|-----------------------|-----------|
| 営 業 収 益               | 1,191,574 |
| 営 業 費 用               | 966,034   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   | 966,034   |
| 営 業 利 益               | 225,539   |
| 営 業 外 収 益             | 3,776     |
| 不 動 産 賃 貸 収 入         | 2,760     |
| そ の 他                 | 1,016     |
| 経 常 利 益               | 229,316   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       | 229,316   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 200       |
| 法 人 税 等 調 整 額         | —         |
| 当 期 純 利 益             | 229,116   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

( 2024年 4 月 1 日から  
2025年 3 月31日まで )

(単位：千円)

|                   | 株 主 資 本 |              |        |              |          |
|-------------------|---------|--------------|--------|--------------|----------|
|                   | 資本金     | 資本剰余金        | 利益剰余金  |              | 利益剰余金合計  |
|                   |         | その他<br>資本剰余金 | 利益準備金  | その他<br>利益剰余金 |          |
| 当 期 首 残 高         | 100,000 | 4,370,666    | 25,000 | 901,923      | 926,923  |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額 |         |              |        |              |          |
| 剰 余 金 の 配 当       |         |              |        | △202,064     | △202,064 |
| 当 期 純 利 益         |         |              |        | 229,116      | 229,116  |
| 自 己 株 式 の 取 得     |         |              |        |              |          |
| 事業年度中の変動額合計       |         |              |        | 27,051       | 27,051   |
| 当 期 末 残 高         | 100,000 | 4,370,666    | 25,000 | 928,975      | 953,975  |

|                   | 株 主 資 本  |           | 純資産合計     |
|-------------------|----------|-----------|-----------|
|                   | 自己株式     | 株主資本合計    |           |
| 当 期 首 残 高         | △685,696 | 4,711,893 | 4,711,893 |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額 |          |           |           |
| 剰 余 金 の 配 当       |          | △202,064  | △202,064  |
| 当 期 純 利 益         |          | 229,116   | 229,116   |
| 自 己 株 式 の 取 得     | △0       | △0        | △0        |
| 事業年度中の変動額合計       | △0       | 27,051    | 27,051    |
| 当 期 末 残 高         | △685,697 | 4,738,944 | 4,738,944 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子 会 社 株 式……………移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産……………定率法

ただし、建物及び構築物については定額法を採用しております。

無 形 固 定 資 産……………定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

賞 与 引 当 金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社における収益は、主に関係会社からの経営指導料及び受取配当金であります。

経営指導料については、各関係会社との契約に基づき、連結経営及び各関係会社の経営に関する業務を履行する義務を負っております。当該経営指導料にかかる履行義務は、契約期間に応じて収益を認識しております。また、受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する短期金銭債権 167,197千円

関係会社に対する短期金銭債務 60,848千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 104,464千円

3. 保証債務

連結子会社である株式会社サン・ライフメンバーズが割賦販売法第18条の3に基づき前受金保全措置として講じている保証会社等との契約（前受業務保証金供託委託契約）において、以下の金額を限度として連帯保証を行っております。

(株)三 菱 U F J 銀 行 2,000,000千円

合 計 2,000,000千円

## (損益計算書に関する注記)

## 関係会社との取引高

営 業 収 益

1,189,174千円

販売費及び一般管理費

378,891千円

営業取引以外の取引高

2,760千円

## (株主資本等変動計算書に関する注記)

## 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類

普通株式

当事業年度期首株式数

696,844株

当事業年度増加株式数

1株

当事業年度減少株式数

一株

当事業年度末株式数

696,845株

## (税効果会計に関する注記)

## 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

## (繰延税金資産)

賞与引当金

11,837千円

退職給付引当金

992千円

未払金

12,773千円

関係会社株式評価損

22,222千円

繰越欠損金

72,489千円

繰延税金資産小計

120,315千円

評価性引当額

△120,315千円

繰延税金資産合計

一千円

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社等

| 属性  | 会社等の名称                  | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合 | 事業の内容<br>又は職業 | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容            | 取引金額<br>(千円) | 科目   | 期末残高<br>(千円) |
|-----|-------------------------|---------------------|---------------|---------------|------------------|--------------|------|--------------|
| 子会社 | 株式会社<br>サン・ライフ          | 100%                | 冠婚葬祭業         | 経営指導<br>役員の兼任 | 経営指導料<br>(注1)    | 821,232      | 未収入金 | 150,559      |
|     |                         |                     |               |               | 社員の出向料<br>(注2)   | 315,382      | 未払金  | 43,401       |
| 子会社 | 株式会社<br>サン・ライフ<br>メンバーズ | 100%                | 互助会事業         | 経営指導<br>役員の兼任 | 債務保証<br>(注3)     | 2,000,000    | —    | —            |
|     |                         |                     |               |               | 事務所の一部転貸<br>(注4) | 2,400        | —    | —            |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 経営指導料は、双方協議の上、合理的に決定しております。  
2 出向者の派遣による出向料は、出向元の給与を基準に双方協議の上、決定しております。  
3 株式会社サン・ライフメンバーズの債務保証は、同社が割賦販売法に基づき前受金保全措置として保証会社等と保証契約を締結するにあたり、当社が連帯保証を行っているものであります。  
4 事務所の一部転貸は、賃貸借契約に基づく賃料を転貸しているフロアの面積比により按分決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

|               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 773円93銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 37円41銭  |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。



# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月22日

株式会社サン・ライフホールディング  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

横浜事務所

|                    |               |
|--------------------|---------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 川 口 靖 仁 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 井 上 喬   |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社サン・ライフホールディングの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サン・ライフホールディング及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月22日

株式会社サン・ライフホールディング  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

横浜事務所

指定有限責任社員 公認会計士 川 口 靖 仁  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 井 上 喬  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社サン・ライフホールディングの2024年4月1日から2025年3月31日までの第7期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査等委員会の監査報告書

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第7期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

## (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

## (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月22日

株式会社サン・ライフホールディング 監査等委員会

常勤監査等委員 瀧 澤 賢 次 ㊞

監査等委員 小 峰 雄 一 ㊞

監査等委員 加 藤 伸 樹 ㊞

(注) 監査等委員小峰雄一及び加藤伸樹は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議 案 取締役（監査等委員である者を除く）８名選任の件

取締役（監査等委員である者を除く）７名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、新任を含む取締役（監査等委員である者を除く）８名の選任をお願いするものであります。

なお、当社は、取締役の選任・解任について取締役会の諮問に対して、代表取締役社長及び３名の社外取締役で構成される任意の委員会である「指名委員会」を設置し、取締役選任候補の協議・指名、並びに取締役の解任候補の協議・決定を行い答申することとしております。これに基づき取締役会の決議を以て株主総会付議議案としております。

また、本議案について監査等委員会において検討がなされましたが、意見はありませんでした。

取締役（監査等委員である者を除く）候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する<br>当社株式の数 |
|------------|--------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1          | <div>たけうちけいすけ</div> <div>竹内圭介</div> <div>(1974年8月30日生)</div> | 1999年 4 月 学校法人鶴嶺学園常勤職員<br>2001年 4 月 日本ヒューマンセレモニー専門学校非常勤講師<br>2003年 4 月 学校法人鶴嶺学園常務理事<br>2007年 5 月 学校法人鶴嶺学園常務理事退任<br>2008年 4 月 学校法人鶴嶺学園常務理事<br>2014年 6 月 株式会社サン・ライフ取締役<br>2015年 6 月 株式会社サン・ライフメンバーズ取締役<br>2016年 6 月 株式会社サン・ライフメンバーズ専務取締役<br>2018年 10月 当社専務取締役<br>2019年 10月 株式会社サン・ライフ専務取締役<br>2021年 6 月 社会福祉法人恵伸会理事長（現任）<br>2021年 7 月 学校法人鶴嶺学園理事長（現任）<br>2022年 6 月 当社代表取締役副社長<br>2024年 6 月 当社取締役会長（現任）<br>株式会社サン・ライフメンバーズ取締役会長（現任） | 26,400株        |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する<br>当社株式の数 |
|------------|----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2          | ひ 比 企 武<br>(1956年8月2日生)                | 1979年 8 月 株式会社サン・ライフ入社<br>1995年 4 月 同社総務部長<br>1996年 6 月 同社取締役総務部長<br>1997年 7 月 同社常務取締役総務部担当・営業部長<br>1999年 7 月 同社常務取締役営業・総務担当<br>2001年 6 月 同社専務取締役営業・総務担当<br>2001年 12月 同社専務取締役渉外営業・サービス部長<br>2003年 6 月 同社専務取締役営業部担当<br>2005年 6 月 株式会社サン・ライフメンバーズ代表取締役<br>社長（現任）<br>2005年 7 月 株式会社サン・ライフ専務取締役兼業務本部<br>長<br>2009年 6 月 同社代表取締役社長<br>2018年 10月 当社代表取締役社長（現任）<br>2020年 2 月 高尾山観光開発株式会社取締役<br>2020年 8 月 株式会社サン・ライフサービス代表取締役社<br>長<br>2021年 4 月 高尾山観光開発株式会社代表取締役<br>2024年 6 月 株式会社サン・ライフ代表取締役会長(現任)<br>株式会社サン・ライフサービス代表取締役会<br>長（現任）<br>高尾山観光開発株式会社代表取締役会長(現<br>任) | 40,900株        |
| 3          | たけ うち のぶ え<br>竹 内 伸 枝<br>(1939年5月13日生) | 1981年 3 月 株式会社サン・ライフ取締役<br>1985年 6 月 同社専務取締役<br>1994年 9 月 同社取締役副社長式典部担当<br>2005年 6 月 同社取締役相談役<br>2018年 10月 当社取締役相談役（現任）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 6,800株         |

招 集 こ 通 知

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告 書

株 主 総 会 参 考 書 類

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                               | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する<br>当社株式の数 |
|------------|---------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4          | え び づ か だ い す け<br>海老塚 大 介<br>(1974年10月2日生) | 1998年 4 月 株式会社サン・ライフ入社<br>2010年 4 月 同社執行役員式典部長<br>2011年 6 月 株式会社SEC取締役（現任）<br>2012年 9 月 株式会社サン・ライフ執行役員<br>業務本部副本部長兼式典部長<br>2015年 6 月 株式会社サン・ライフメンバーズ取締役<br>株式会社サン・ライフ・ファミリー（現 株<br>式会社もしあん少額短期保険）取締役（現<br>任）<br>2016年 7 月 株式会社サン・ライフ常務執行役員業務本部<br>長兼式典部長<br>2018年 6 月 株式会社ザ・サンパワー取締役（現任）<br>2018年 10月 当社事業推進本部長兼式典担当<br>株式会社サン・ライフ常務取締役式典部長<br>2024年 6 月 当社取締役(現任)<br>株式会社サン・ライフ代表取締役社長(現任)<br>株式会社サン・ライフサービス取締役(現任)<br>株式会社サン・ライフメンバーズ常務取締役<br>(現任)<br>高尾山観光開発株式会社取締役(現任) | 700株           |



| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する<br>当社株式の数 |
|------------|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5          | くろ さき とし お<br>黒 崎 寿 雄<br>(1971年10月3日生) | 1995年 4 月 株式会社サン・ライフ入社<br>2010年 4 月 同社執行役員介護部長<br>2011年 6 月 株式会社ザ・サンパワー取締役（現任）<br>2014年 5 月 株式会社クローバー代表取締役<br>2015年 6 月 株式会社サン・ライフ・ファミリー（現 株<br>式会社もしあん少額短期保険）取締役（現任）<br>2015年 11月 株式会社ザ・サンパワー代表取締役<br>2016年 7 月 株式会社サン・ライフ常務執行役員<br>業務本部副本部長兼介護部長<br>2018年 10月 当社事業推進本部副本部長介護担当<br>株式会社サン・ライフ常務取締役介護部長<br>2024年 6 月 当社取締役（現任）<br>株式会社サン・ライフ取締役（現任）<br>株式会社サン・ライフサービス取締役（現任）<br>株式会社サン・ライフメンバーズ取締役（現<br>任）<br>高尾山観光開発株式会社取締役（現任） | 4,100株         |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                              | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所 有 す る<br>当社株式の数 |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 6          | <div> <div> <div>さ</div> <div>さ</div> <div>お</div> <div>しげ</div> <div>き</div> </div> <div> <div>笹</div> <div>尾</div> <div>茂</div> <div>樹</div> </div> </div> (1975年1月12日生) | 1996年 4 月 株式会社サン・ライフ入社<br>2013年 12月 同社ホテル部長<br>2014年 4 月 同社執行役員ホテル部長<br>2015年 6 月 株式会社サン・セレモニー取締役（現任）<br>2016年 6 月 株式会社サン・ライフメンバーズ取締役<br>2018年 10月 当社事業推進本部副本部長ホテル・営業担当（現任）<br>2019年 6 月 株式会社サン・ライフ取締役営業部長<br>2019年 10月 同社常務取締役営業部長<br>2020年 10月 株式会社サン・ライフサービス取締役ホテル部長<br>2022年 6 月 同社常務取締役ホテル部長<br>株式会社サン・ライフメンバーズ常務取締役（現任）<br>株式会社サン・ライフ・ファミリー（現 株式会社もしあん少額短期保険）取締役（現任）<br>2024年 6 月 当社取締役(現任)<br>株式会社サン・ライフ取締役(現任)<br>株式会社サン・ライフサービス代表取締役社長(現任)<br>株式会社サン・ライフメンバーズ専務取締役(現任)<br>高尾山観光開発株式会社取締役(現任) | 100株              |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 7     | 酒井 美重子<br>(1958年1月6日生) | 1980年 3月 株式会社熊谷組入社<br>2001年 4月 フォーラムスタッフ株式会社入社<br>2002年 6月 同社取締役<br>2003年 6月 同社代表取締役<br>2009年 7月 株式会社フォーラムエンジニアリング執行役員<br>2011年 5月 株式会社テクノ・セブン入社 人事部長<br>2016年 4月 ルミエール株式会社代表取締役（現任）<br>2023年 6月 当社社外取締役（現任）<br>2025年 4月 淑徳大学経営学部兼任講師(現任)                                                                                                                                                                                                                                                                     | 5,000株         |
| 8     | 熊谷 聖一<br>(1952年2月4日)   | 1974年 4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行<br>1995年 1月 日本経営合理化協会入社<br>2001年 4月 同協会事務局長兼理事<br>2002年 1月 株式会社やすらぎ(現・カチタス)社外監査役<br>2002年 8月 株式会社アスコット社外監査役<br>2006年 4月 日本経営合理化協会専務理事<br>一般財団法人夢チャレンジ財団評議員(現任)<br>2006年 7月 株式会社YUTORI 債権回収監査役<br>2011年 4月 株式会社やすらぎ(現・カチタス)社外取締役（現任）<br>2013年 4月 日本経営合理化協会経営研究所所長<br>株式会社荻野屋社外取締役(現任)<br>2014年 12月 株式会社アスコット社外取締役兼独立役員<br>2017年 3月 株式会社ヘリックスジャパン取締役(現任)<br>2018年 10月 株式会社さくら経営（現株式会社さくらユニテッドソリューション）社外取締役(現任)<br>2018年 11月 日本印刷株式会社代表取締役社長(現任)<br>2019年 8月 イニシ阿斯株式会社社外監査役（現任） | 一株             |

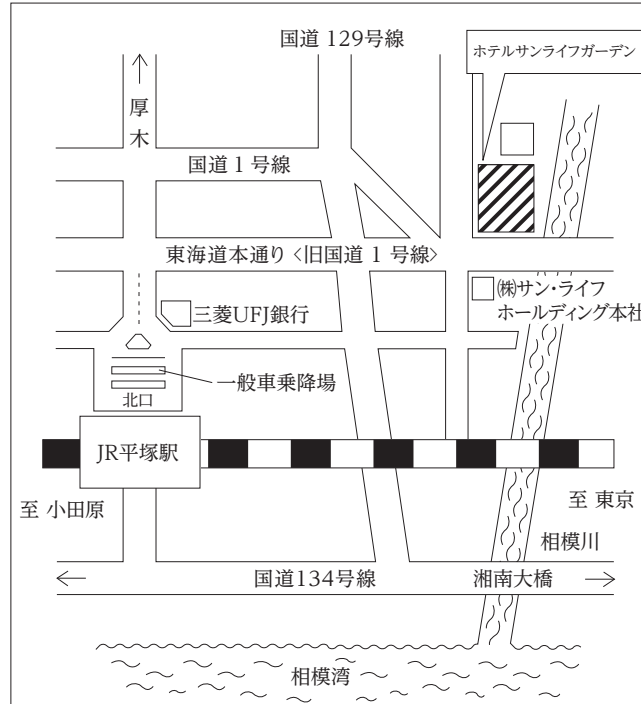
- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 2. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金と争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。  
 また、次回更新時（2025年10月）には同内容での更新を予定しております。

3. 酒井美重子氏及び熊谷聖一氏は、社外取締役候補者であります。なお、酒井美重子氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。  
熊谷聖一氏は、東京証券取引所の定めに基づき、当社が定める「社外取締役の独立性の基準」において独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合、独立役員として同取引所に届け出る予定です。
4. 社外取締役候補者の選任理由及び果たすことが期待される役割の概要について
- (1) 社外取締役候補者の選任理由及び果たすことが期待される役割の概要について  
酒井美重子氏は、人材サービス会社での経営者経験、女性活躍推進コンサルティング会社の経営など、経営者としての経験とともに人材活用、女性活躍、ダイバーシティについて豊富な経験と幅広い見識を有しております。その事業経験や見識をもって当社の経営に対する助言や業務執行の監督に十分な役割を果たしていただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。  
熊谷聖一氏は、会社経営の経験が豊富な上、経済界においては長年にわたり、他業種の経営者とも幅広く交流を図ってられました。昨年から役員体制を変更した当社において、熊谷氏の豊富な経験と幅広い見識が当社の経営に対する助言や業務遂行の監督に十分な役割を果たしていただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。
- (2) 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について  
酒井美重子氏の当社における在任期間は、本総会の終結の時をもって2年であります。
- (3) 社外取締役との責任限定契約について  
当社は社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で当社への賠償責任を限定する契約を締結できる旨定款に定めております。酒井美重子氏については、当社との間で当該責任限定契約を締結しており、再任いただいた場合は契約を継続する予定であります。  
熊谷聖一氏については、選任いただいた場合、当社との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負うものとします。
  - ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとします。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会 場 神奈川県平塚市榎木町 9 番 41 号 TEL0463 (21) 7111  
ホテルサンライフガーデン



※ 「株主懇談会」の開催はございません。また、ご来場記念品の提供もございませんのでご注意ください。  
株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により、上記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社のウェブサイト (<https://sunlife-hd.jp/>) より、発信情報をご確認くださいませよう、併せてお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォントを  
採用しています。